

総務一般

職 員 一 覧

1 機構及び職種別人員（令和2年（2020年）3月末現在）

区 分	事 務	技 術	その他	計
所 長		1		1
次 長	1	1		2
水産専門員		1		1
総 務 課	2	7		9
企 画 情 報 室		4(うち産休中1)		4(うち産休中1)
資 源 研 究 部		4		4
養 殖 研 究 部		5	1	6
浅海干潟研究部		5	2	7
食品科学研究部		3		3
計	3	31	3	37

2 職員の職・氏名

所長	吉田 雄一*	次長兼総務課長	伊藤 昌浩
次長	清田 季義*	水産専門員	木村 武志*
[総務課]		[養殖研究部]	
参事	小松野 五十鈴	部長	那須 博史*
主任主事	中嶋 洋子	研究主幹	中野 平二
[船舶(ひのくに)]		研究参事	中根 基行
船長	根岸 成雄	研究参事	野村 昌功
機関長	松島 正三	研究主任	郡司掛 博昭
主任技師	淵田 智典	技師	浜田 峰雄*
主任技師	徳永 幸史		
主任技師	海付 祥治	[浅海干潟研究部]	
技師	山内 竜一	部長	山下 博和
[船舶(あさみ)]		研究参事	向井 宏比古
船長	田島 数矢	研究参事	黒木 善之
[企画情報室]		研究主任	徳留 剛彦*
室長	長山 公紀*	研究員	松谷 久雄
参事	西村 祥治	技師	栢原 正久
技師	藤堂 美咲(産休中)	技師	増田 雄二
技師	平田 郁夫		
[資源研究部]		[食品科学研究部]	
部長	荒木 希世	部長	齋藤 剛
研究参事	宗 達郎	研究参事	櫻田 清成*
研究参事	木村 修	研究員	金棒 千明*
研究員	上原 大知		

(注) *はH31.4.1 転入者

3 職員の転出

中野 平二	退職 ※平成 31 年 4 月 1 日付け再任用 (養殖研究部 研究主幹)
梅本 敬人	漁業取締事務所 審議員兼所長
那須 博史	(内部異動) 養殖研究部 部長
鮫島 守	農林水産部 水産局 水産振興課 主幹 (環境養殖担当)
大塚 徹	天草不知火海区漁業調整委員会 主幹
阿部 慎一郎	天草広域本部 農林水産部 水産課 参事
津方 秀一	県北広域本部 農林水産部 水産課 参事
島田 小愛	県南広域本部 農林水産部 水産課 技師
小山 長久	再任用終了

企 画 情 報 室

研究開発研修事業 (県 単 昭和 63 (1988) 年度～継続)

緒 言

近年の水産技術の進展に的確に対応し、より効率的な試験研究を行なうため、各種技術研修の受講及び資格試験を受験し職員の資質向上を図ることが必要である。このため、センター研究職員を対象に視察や研修を行う。

方 法

- 1 担当者 西村泰治、平田郁夫、長山公紀
- 2 方法 水産庁、水産関係団体等が主催する研修会や本県水産業で問題となっている課題について、担当者を派遣し、研修受講や資格試験を受験する。

結 果

表1のとおり、試験研究に係わる担当の受講・受験を予定した。

表1 研修等受講状況

研修名 (期日)	内容及び研修場所	受講・受験者 (担当部)
日本魚病学会春季大会 (3月7日～3月8日)	口頭発表 21 題、公開セミナー4 題、ポスター発表 22 題などが発表予定であったが、新型コロナウイルス感染発生に伴い中止となった。	な し

水産業広報・研修事業 (県単 平成2 (1990) 年度～継続)

緒 言

本事業は、漁業者に対し研究成果及び水産に関する最新の技術の普及・研修を行うとともに、水産業に関する各種の情報に関して、広く県民に提供することを目的とした。

方 法

1 担当者 西村泰治、平田郁夫、長山公紀

2 事業内容

(1) 広報事業

ア 研究成果発表会の企画・実施

イ 事業報告書の編集・発行

ウ 研修センターの管理・運用

エ 水産研究センターホームページの管理・運用

(2) 研修事業

ア 一般研修の受入 (漁業関係者を含む)

イ 教育研修(小学・中学・高校等教育機関における社会科学習、教職員研修、インターンシップ研修等)の受入

結 果

1 広報事業

(1) 研究成果発表会の開催

令和2年(2020年)3月11日、水産研究センターにおいて、水産研究成果及び普及事例合同発表会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止した。本年度は、当センター研究員による研究成果7題、県北及び県南並びに天草の3広域本部水産課から各1題の合計3題の普及事例、ポスターセッションによる研究成果7題の発表を予定していた。

(2) 事業報告書の発行

各部署から提出された原稿を編集し、平成30年度(1018年度)事業報告書として令和元年(2019年)1月に県ホームページに掲載した。

(3) 研修センターの管理・運用

県内外から一般見学者26,83名を受け入れた。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、2月25日から3月31日まで来館者の受け入れを休止した。

また、映像関係機器の管理、展示水槽の清掃、展示魚の管理等を行った。

(4) 水産研究センターホームページの管理・運営

水産研究センター及び県ホームページを通して、漁場環境、赤潮情報他、最新の情報を提供した。

2 研修事業

(1) 一般研修の受入：

令和元年度の一般見学者と教育研修者(一般研修・インターンシップ等)は合わせて2,856名であり、うち一般研修者は、県外漁協等2件21名、熊本県市長会51名及び連合熊本20名であった。

研修内容は、「ソフトコーラル駆除等による藻場再生の取組」、「アサリの資源管理」、「水産研究センターの業務説明」、「水産研究センター施設案内」などであった。

(2) 教育研修の受入

県内小・中・高校生、大学、大学院生 8 件 81 名の研修を受入れた。

内容は、熊本県水産業の概要や施設見学などで、インターンシップや総合学習授業として位置付けられたものが多かった。

水産研究センター研究評価会議 及び水産研究推進委員会の開催

(県 単
平成 15 (2003) 年度～継続)

緒 言

研究の効率的かつ効果的な推進を図ることを目的に、熊本県水産研究推進委員会設置要項に基づく本県水産関係機関職員（審議員及び課長補佐級）9名で構成される研究推進委員会幹事会（以下「幹事会」という。）、外部評価委員 10名で構成される水産研究センター研究評価会議（以下「評価会議」という。）及び本県水産関係機関職員（次長級及び課長級）7名で構成される水産研究推進委員会（以下「推進委員会」という。）が熊本県水産研究推進委員会試験研究評価実施要領に基づき、当センターの研究計画及び研究成果を評価した。

方 法

- 1 担当者 西村泰治、長山公紀、平田郁夫
- 2 評価の種類
 - (1) 事前評価：次年度から新たに取り組む事業
 - (2) 中間評価：事業期間が4年以上の事業で3年目となる事業
 - (3) 終了前評価：当年度に終了を迎え、更に組替え等で継続して実施する事業
 - (4) 事後評価：継続せず終了した事業
- 3 評価対象課題
 - (1) 中間評価
 - ア アユ資源動向調査 (H29 (2017) ～R3 (2021) 年度 資源研究部)
 - (2) 終了前・事前評価（組新）
 - ア 漁場環境モニタリング事業 (H27 (2015) ～R1 (2019) 年度 浅海干潟研究部)
 - イ クロマグロ養殖振興技術開発事業 (H28 (2016) ～R1 (2019) 年度 養殖研究部)
- 4 幹事会の開催
 - (1) 日 時 令和元年(2019年)7月9日 午後2時～午後5時
 - (2) 場 所 水産研究センター2階会議室
 - (3) 出席者 清田幹事（幹事長）、森野幹事（副幹事長）、山本幹事、宮本幹事、山下幹事、中尾幹事、川崎幹事、濱竹幹事、梅本幹事（9名出席／幹事9名）
- 5 評価会議の開催
 - (1) 日 時 令和元年(2019年)8月29日 午前10時～正午
 - (2) 場 所 県庁行政棟本館13階展望会議室
 - (3) 出席者 内野委員（会長）、野田委員（副会長）、濱委員、橋野委員、江藤委員、徳永委員、波積委員、田川委員（8名出席／委員10名）
- 6 推進委員会の開催
 - (1) 日 時 令和元年(2019年)10月11日 午後1時30分～午後3時30分
 - (2) 場 所 県庁行政棟本館601会議室
 - (3) 出席者 山田委員（委員長）、中原委員（副委員長）、渡邊委員、菰田委員、吉住委員、高野委員、堀田委員（7名出席／委員7名）

結 果

幹事会、評価会議及び推進委員会における評価を表1に示した。

中間評価であるアユ資源動向調査は、このまま推進と評価された。

終了事業である漁場環境モニタリング事業、クロマグロ養殖振興技術開発事業については、新

たな事業として組み替えて継続することが承認された。

表1 評価一覧

種類	事業名 (新事業名)	事業期間 (新事業期間)	評 価 (事前評価)			
			水研※	幹事会	評価 会議	推進 委員会
中間評価	アユ資源動向調査 (稚アユの遡上や流下の状況等の調査)	H29～R3	5	5	5	5
終了前・ 事前評価	漁場環境モニタリング事業 (有明海及び八代海の海況の把握)	H27～R1 (R2～R6)	5 (A)	5 (A)	5 (A)	5 (A)
	クロマグロ養殖振興技術開発事業 (人工種苗の開発及び中間育成技術の開発)	H28～R1 (R2～R4)	4 (A)	4 (A)	4 (A)	4 (A)

※水研の項目については自己評価

評価の「数字（5～1）」及び「アルファベット（S～C）」は次の評価内容を示す。

【 中間評価 】

- 5：計画どおりの進捗状況であり、このまま推進。
- 4：概ね計画どおりであり、このまま推進。
- 3：一部進捗の遅れ、または問題点があり、見直して推進。
- 2：研究計画の見直しが必要である。
- 1：事業の縮小または停止が適当である。

【 終了前・事前評価 】

(終了前評価)

- 5：計画どおり研究が進展した（100%）。
- 4：概ね計画どおり研究が進展した（約80%以上）。
- 3：計画どおりではなかったが、一応の進展があった（約60%以上）。
- 2：計画の一部しか達成できず、研究の進展があまりなかった（約40%以上）。
- 1：計画が達成できておらず、研究の進展がなかった（約40%未満）。

(事前評価)

- S：重要であり採択すべき研究。
- A：適当であり、採択してよい研究。
- B：計画を見直したうえで採択する研究。
- C：不適当であり採択すべきでない研究。

漁業者専門研修事業

（ 平成 12 (2000) 年度 ）
 単 県
 ～継続

(漁業者セミナー)

緒 言

漁場環境の悪化、資源の減少、魚価の低迷など、現在の水産業を取り巻く状況には厳しいものがあり、この状況を打開するためには、人づくりが大切であると考えられる。

そこで、漁業者及び関係者に新しい知識や技術、関係法令、最新の情報、他業種との交流の場等を提供することを目的として漁業者セミナーを実施した。

方 法

1 担当者 平田郁夫、長山公紀

2 方法

(1) 内容

漁業者セミナーは、平成 30 年度 (2019 年度) に引き続き、熊本県認定漁業士の養成や地元漁業におけるニーズ等を勘案して表 1 のとおり開講した。

表 1 漁業者セミナーの構成

コース名	講座名	講座の目的	受講対象者
初心者 コース	新規漁業就業者 研修講座	国の支援事業「次世代人材投資事業(準備型)」を利用し、就業に必要な技術や知識を習得する。 研修は、概ね 100 時間/月 (年間相当 1,200 時間)、3 ヶ月以上。	漁業者等 (漁協、市町村その他の水産関係団体の職員を含む)
	水産業 入門講座	水産業に携わった経験が無い、もしくは少ない人が『水産業』を適確かつ効率的に理解するため、『水産業』の基礎的な事項を総合的に習得する。	
漁業士 養成 コース	基礎講座	将来の中核的漁業者の育成を図るため、近代的な漁業経営に必要な漁業・海洋に関する基本的な知識・技術を修得する。	
	リーダー 養成講座	地域をリードする中核的漁業者として必要なリーダーシップのあり方や、水産施策等に関する知識や考え方を修得する。	
	専門講座	自らの漁業に関する専門講座として、分野別コース、沿岸地域コース及び特別講座の中から 1 回受講する。	
分野別 コース	ノリ養殖 講座	ノリ養殖業を営むための基本的な知識と最新の技術を修得する。	
	魚介藻類等 養殖講座	魚介藻類等養殖業を営むための基本的な知識と最新の技術を修得する。	
	漁船漁業 講座	漁船漁業を営む上で重要な知識と最新の技術を修得する。	
	食品科学 講座	水産物の流通や加工等について、実習を中心として最新の技術を修得する。	
	漁業経営 経済講座	漁船漁業及び養殖漁業に共通する経営・経済に関する最新の情報、知識及び技術を習得する。	
沿岸地域コース	県内各地域の漁業の個性ある発展をめざし、基礎的な知		

	識と最新の技術を習得する。	
特別講座	緊急に必要とされるテーマについて、早急な技術の修得を目指す。	

(2) 受講対象者及び募集

主な対象は県内漁業者としたが、漁業協同組合、沿海市町及びその他の水産関係団体職員 等も受け入れた。募集は講座毎に関係機関等へ通知するとともに、水産業普及指導員が普及現場において適宜、周知した。

結 果

実施状況は表2に示したとおりである。

なお、分野別コース漁船漁業講座「八代海におけるタチウオの資源生態」と沿岸地域コース八代教室「八代市地先におけるアナジャコの生態と資源管理Ⅱ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期し、漁業士養成コースについては、該当者が無かった。

表2 漁業者セミナー実施状況

実施日 (場所)	講座名	講 習 内 容	回数	講師・担当	参加者数
H31.4.11 ～ R1.12.27 (水産研究センター)	初心者コース 新規漁業就業者研修講座	投網漁業等に就業するために必要な座学及び実践研修 *詳細は本報告書「新しい漁村を担う人づくり事業」参照。	座学 27回 実践 99回	水産研究センター企画情報室 平田技師 河邊囑託 天草漁業協同組合上草総合支所	1名
R1.7.11 ～ R1.12.10 (水産研究センター)	初心者コース 新規漁業就業者研修講座	げんしき網漁業等に就業するために必要な座学及び実践研修 *詳細は本報告書「新しい漁村を担う人づくり事業」参照。	座学 18回 実践 87回	水産研究センター企画情報室 平田技師 河邊囑託 樋島漁業協同組合	1名
R1.10.25 (水産研究センター)	初心者コース 水産業入門講座	講義 「海洋環境と熊本県の漁場特性」	1回	水産研究センター企画情報室 平田技師	1名
R1.10.18 11.6 (水産研究センター)	初心者コース 水産業入門講座	講義 「海洋環境と熊本県の漁場特性」	2回	水産研究センター企画情報室 平田技師	1名
R1.11.8 ～ 12.13 (水産研究センター)	初心者コース 水産業入門講座	講義 「海洋環境と熊本県の漁場特性」、「生物」	7回	水産研究センター企画情報室 平田技師	1名
R1.11.14 ～ R2.1.23 (水産研究センター)	初心者コース 水産業入門講座	講義 「海洋環境と熊本県の漁場特性」、「生物」、「漁業制度」、「つくり育て管理する漁業」、「食品化学・製造」、「水産流通」、「漁船保険」、「たこつぼ漁業」	8回	水産研究センター企画情報室 平田技師 河邊囑託	2名
合 計					7名

(注) 参加者数は、講師、県職員(指導助言・主催)を除いた人数。

水産業改良普及事業 (熊本県 単年度) (平成18(2006)年度～) 継続

緒言

本事業は、沿岸漁業の生産性の向上、経営の近代化及び技術の向上を図るため、漁業者に対して技術及び知識の普及指導を行い、漁業者の自主的活動の促進を目的として実施した。

なお、平成24年度(2012年度)から企画情報室の普及指導員を水産業革新支援専門員と位置付け、普及業務の効率化を図っている。

方法

- 1 担当者 平田郁夫、長山公紀
- 2 方法 普及事業関係会議等の企画及び開催、広域本部水産課の水産業普及指導員等と連携した漁業者の活動支援、技術指導及び試験研究を行った。

結果

- 1 普及事業関係会議等の企画及び開催
 - (1) 水産業改良普及事業に関する会議を次の内容で開催し、協議を行った。
 - ア 平成31年度(2019年度)第1回水産業改良普及事業連絡会議(4月24日、於水産研究センター)
 - (ア) 平成31年度(2019年度)水産研究センター研究調査事業に係る業務連携について
 - (イ) 平成31年度(2019年度)水産業改良普及業務計画について
 - イ 令和元年度(2019年度)第2回水産業改良普及事業連絡会議(10月9日、於水産研究センター)
 - (ア) 令和元年度(2019年度)各普及事業の進捗状況
 - (イ) 情報交換・意見交換一次期水産業振興計画の作成スケジュール、今後の普及事業の進め方等
 - ウ 第3回水産業改良普及事業連絡会議については、上述第2回会議での協議結果に基づいて割愛した。
 - (2) イベント等の開催支援
熊本県及び熊本県漁業協同組合連合会の共催により第23回熊本県青年・女性漁業者交流大会(8月8日、於「アスパル富合」)が開催され、事務局スタッフとして参加した。
- 3 水産業普及指導員との連携、情報発信
 - (1) 広域本部水産課の月例会に出席し、普及活動と水産研究センターの研究業務に関する情報交換を行った。
また、広域本部水産課と水産研究センターの行事予定を県水産関係職員に配信し、情報の共有化を図った。
 - (2) 熊本県漁業就業支援協議会作業部会の構成員として、県漁連、関係市町、広域本部水産課と連携協力し、各種研修事業の調整、研修生の選考など新規漁業就業者研修に係る取り組みを推進した。
 - (3) 普及指導員の普及活動状況を紹介する「水産普及活動情報」を9報、水産関係機関に配信し、情報の共有化と連携強化を図った。
 - (4) 平成30年度(2018年度)水産業改良普及活動実績報告書の取りまとめを行った。
- 4 研修会・勉強会等の開催
 - (1) テーマ：熊本県における有害赤潮(5月27日、於水研センター、普及指導員対象)
 - (2) テーマ：アサリ資源の増殖対策(8月21日、於水研センター、普及指導員対象)

(3) テーマ：ノリ養殖指導のための技術研修（10月9日、於水研センター、普及指導員対象）

5 漁業者に対する支援・指導

(1) 漁業士会総会や分科会等に参加し、意見交換、助言及び情報提供等を行った。

ア 令和元年度熊本県漁協女性部連絡協議会通常総会（7月23日：於熊本市）

イ 令和元年度(2019年度)熊本県漁業士会第1回事務局会議（7月5日：於熊本市）

ウ 令和元年度熊本県漁業士会第2回事務局会議（12月6日：於熊本市）

エ 令和元年度熊本県漁業士会第1回幹事会及び令和元年度第16回通常総代会（8月22日：於熊本市）

オ 令和元年度（第24回）不知火地区漁業士会通常総会及び意見交換会（6月28日：於八代市）

カ 令和元年度（第25回）天草地区漁業士会通常総会及び意見交換会（6月7日：於天草市）

(2) 地区漁業士会が実施する体験教室等に参加し、開催を支援した。

ア 令和元年度第2回漁業体験教室（地曳網）（8月24日、於芦北町、あしきた青少年の家）

イ 令和元年度第2回漁業体験教室（ヒトエグサ養殖）（2月26日、於天草郡苓北町、ヒトエグサ養殖業者の加工場）

6 漁業者の相談・支援

(1) 八代市地先の有用種であるアナジャコ資源の持続的利用を図るため、八代漁業協同組合、八代市役所水産林務課及び県南広域本部水産課と連携して、地元のアナジャコの生態、漁獲実態等を調査し、得られたデータに基づく漁業者セミナーを企画した。

なお、セミナーの開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期した。

(2) 芦北町漁業協同組合の「田浦銀太刀」に代表されるタチウオ資源の持続的利用を図るため、資源研究部と連携して「八代海におけるタチウオの資源生態について」をテーマとする漁業者セミナーを企画した。

なお、セミナーの開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期した。

(3) 天草地域の特産種であるトサカノリの増養殖技術を開発するため、天草市深海町の漁業者及び食品科学研究部と連携して同町地先海面で越夏種苗を用いた養殖試験を実施し、生育状況調査や収穫物の生食による販路開拓を試みた。また、市販のF社製生分解性プラスチック製ろ材、以下、PL材と略す。）の人工採苗基質としての有用性を検証するため、PL材に付着している細菌がトサカノリの生育に及ぼす影響について培養試験を行い、基礎データを収集した。

新しい漁村を担う人づくり事業 (平成 25 年度(2013)年度～) 県 単 継続

緒 言

漁業就業者の減少や高齢化が進む中、将来に渡り本県の水産業を持続的に発展させていくためには、意欲のある漁業担い手の確保が重要である。そこで、新たな就業希望者に対し、国の次世代人材投資事業等を活用して、漁業の基礎知識や技術の習得を目的とする長期研修を実施した。

方 法

1 担当者 平田郁夫

2 方法

(1) 研修コース及び研修生の決定

平成 31 年（2019 年）1 月から 3 月にかけて、上天草市大矢野町在住の 1 名（男性、26 歳）を対象に「平成 30 年度（2018 年度）投網漁業等コース」を実施したところ、各種漁労作業の習熟、春～秋季における操業や漁場特性の把握等の課題が残った。そこで、これらの課題に対処するため、引き続き、「平成 31 年度（2019 年度）投網漁業等コース」を実施することとした。

また、事前に研修生と指導者とのマッチングが整っている研修として、樋島漁業協同組合からの要請を受けて上天草市龍ヶ岳町在住の 1 名（男性、42 歳）を対象に、「げんしき網漁業等コース」を実施することとした。

(2) 研修の実施

研修は、漁業就業に必要な基礎的知識・技術や地域の概要等を習得する「座学研修」と漁業生産現場における実践的知識・技術を習得する「実践研修（資格・免許等取得のための講習を含む）」により構成した。その際、「実践研修」については受入先の漁協に委託した。

結 果

「投網漁業等コース」と「げんしき網漁業等コース」は、それぞれ下表のとおり実施した。

表 研修の実施状況

研修コース	期間・場所・指導者	内 容	今後の課題等
投網漁業等 コース	H31.4.11～R1.12.27 水産研究センター、有明海及び八代海、天草漁協上天草総合支所	「座学研修」 水産高校教科書と関連資料による水産業全般及び実践研修対象漁業に係る基礎知識・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・曳縄や延縄作業の習熟 ・漁獲魚の活〆技術の習得 ・自作漁場図の内容補充 ・研修修了後、令和 2 年(2020 年)1 月から国の長期研修を実施中。
	水産研究センター職員、天草漁協上天草総合支所職員・組合員	「実践研修」 投網、タチウオ曳縄、ハモ延縄等の実践技術	
げんしき網 漁業等コース	R1.7.11～R1.12.10 水産研究センター、八代海、樋島漁協	「座学研修」 水産高校教科書と関連資料による水産業全般及び実践研修対象漁業に係る基礎知識・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・入網や揚網作業の習熟 ・網から魚を外す作業の時間短縮 ・漁獲物の付加価値向上（加工等） ・研修修了後、令和 2 年（2020 年）1 月から国の長期研修を実施中。
	水産研究センター職員、樋島漁協職員・組合員	「実践研修」 げんしき網、中目流し網漁業等の実践技術、一級小型船舶操縦免許・第三級海上特殊無線技士取得	

漁業調査船「ひのくに」代船建造事業

（ 県 単
平成 29（2017）～
令和 2（2020）年度 ）

緒 言

漁業調査船「ひのくに」は、建造から 18 年が経過し、船体及び機関等の老朽化が著しいため、平成 29 年度（2017 年度）から代船建造の準備を開始し、平成 30 年度（2018 年度）に代船の基本設計等を行った。

令和元年度（2019 年度）は、代船建造の入札及び契約を行い建造に着手した。

方 法

1 担当者 長山公紀、（漁業調査船ひのくに）根岸成雄、松島正三

2 方 法

（1）代船建造検討委員会の開催

農林水産部長、政策審議監、水産局長、農林水産政策課長、水産研究センター所長、水産振興課長、漁港漁場整備課長、漁業取締事務所長を構成員とする検討委員会を開催し、代船建造に関する審議を行った。

（2）建造

入札及び契約を行い建造に着手した。併せて、建造工事監理業務を委託した。

結 果

1 代船建造検討委員会の開催

（1）第 6 回代船建造検討委員会

令和元年（2019 年）7 月 4 日に開催し、代船建造工事の入札参加資格確認申請のあった 1 者の審議を行った結果、合格となった。

2 建造

（1）建造

①入札：令和元年（2019 年）7 月 18 日に公募型一般競争入札を実施

②落札者：瀬戸内クラフト株式会社（574,200 千円）※消費税込

③契約期間：令和元年（2019 年）9 月 30 日～令和 2 年（2020 年）10 月 30 日

④起工式：令和 2 年（2020 年）2 月 27 日に瀬戸内クラフト株式会社にて実施

（2）建造工事監理業務委託

①契約：随意契約

②受託者：一般財団法人日本造船技術センター

③契約期間：令和元年（2019 年）10 月 30 日～令和 2 年（2020 年）10 月 30 日

④委託内容：漁業調査船「ひのくに」代船建造における工事監理業務